

## 平成 29 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 29 年 7 月 13 日（木） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎応接室
- 3 出席者 雲尾委員、岡田委員、五十嵐委員
- 4 説明のための出席者  
長谷川教育長、栗山教育部長、遠藤教育総務課長、栗林子育て支援課長、  
高橋小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、金子生涯学習課長、  
渋谷教育総務課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

5 傍聴人 0 人

### 6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長挨拶
- (4) 自己紹介
- (5) 委員長の互選
- (6) 職務代理者の指名
- (7) 議事
  - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
  - イ 平成 28 年度教育に関する事務の事後評価シートについて
- (8) 次回教育事務点検評価委員会の日程について
- (9) 閉会

### 7 会議の経過及び結果

#### (5) 委員長の互選

(遠藤教育総務課長)

委員長は、三条市教育事務点検評価委員会要綱第 5 条の規定により、委員の互選により定めることとされております。

適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(岡田委員)

雲尾先生にお願いしてはどうでしょうか。

(遠藤教育総務課長)

今ほど雲尾委員を推薦する声がありましたが、委員長として雲尾委員に決定することに御異議ございませんでしょうか。

御異議がありませんので、委員長は雲尾委員にお願いしたいと思います。  
これ以降の進行につきましては、雲尾委員長からお願いいたします。

---

(6) 職務代理者の指名

(雲尾委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第6、職務代理者の指名について、要綱の第5条第3項で委員長があらかじめ指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

職務代理者は、岡田委員にお願いしたいと思います。

〔岡田委員同意により、岡田委員に決定〕

---

(7) 議事

ア 教育に関する事務の点検及び評価について

遠藤教育総務課長が説明

イ 平成28年度教育に関する事務の事後評価シートについて

- ・小中一貫教育推進課所管分について、高橋小中一貫教育推進課長及び吉川教育センター長が説明

(雲尾委員長)

小中一貫教育推進課所管部分につきまして御質問、御意見等をお願いしたいと思います。

1、2ページ「学校運営改善システムの構築」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

施策の基本方針の最後に「教育情報管理の徹底を図る。」と突然出てきて、少し違和感があると思いますが、これは必要なのでしょうか。必要なのであれば、今後の推進方針にもそのことを書いた方がいいのではないかと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

教育情報管理につきましては、特に個々のお子さんたちの名簿や成績を含む個人情報を中心となります。御指摘いただいた内容を含めて、今後の方針にも明記するように検討させていただきたいと考えております。

(雲尾委員長)

施策の基本方針では多忙化解消を目指していて、後は大体全部、多忙化軽減を図るということになっているわけですね。最後、校務支援システム整備事業のところも多忙化解消ですかね。解消と軽減とありますが、目標は解消で、実際にやることは軽減という、そ

ういう使い分けでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

多忙化を解消するという私たちの施策に基づいて、実際に多忙化が軽減されるという回答が得られる。そういう形で考えていきたいと思います。

(雲尾委員長)

第1指標では「79.0%となることを目標とする。」、第2指標では「50.0%に向上することを目標とする。」となっていて目標の書き方が様々なので、統一していただきたいと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、分かりました。

(雲尾委員長)

指標の数字ですが、第一指標は全部小数第一位まで出していて、第二指標は目標自体が小数第一位になっています。これは、母数が違うから第一位まで出さないという趣旨ですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

それぞれのアンケートの性質上、例えばこちらの点検評価の関係は、全て小数点まで出している形で公開されている内容でございます。

そして、校務支援システムの利用アンケートにつきましては、特に小数第一位を求めなかったということで、そのままの形にさせてもらっているところではありますが、こちらも統一すべきという形で御指摘をいただきましたので、小数第一位まで出すという形で統一していきたいと考えております。

(雲尾委員長)

困難でなければ統一していただいた方が違和感はないと思います。

では、よろしいでしょうか。

次に、3、4ページ「開かれた学校づくり」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

第一指標の便りの発行回数が平成28年度55回に増えたということですが、中身をよく見ると、大事な大崎中学校区が2回で去年よりも減っているのかなと見ているんですが、そうすると、第一中学校区、第三中学校区の12回と比べて余りにも格差があると思います。数字上は平均にして丸ということになってしまうんですが、少し違和感があったので質問してみました。

(吉川教育センター長)

最低限、各中学校区が3回の発行という計画でしたが、昨年度、大崎中学校区は学園呼

称や義務教育学校の開設の準備に向けて、推進協議会の便り以外にもかなり出していたために、この公式の推進協議会の便りが若干減ってしまったということがございます。実際は、そういう学校からの便りを含めると、平均値を超える枚数を大崎中学校も発行しているということでございます。

(岡田委員)

そうすると、情報は確実に各保護者や地域の方々に届いていると考えてよろしいですか。

(吉川教育センター長)

そのように考えております。

(五十嵐委員)

目標は最低3回の発行と言われましたが、各学校3回のところが本成寺中学校区、大島中学校区、栄中学校区です。この3回を見ると、何か義務的にやられている回数のように感じます。例えば一中学区に関しては12回で、結構一生懸命やられる数字と見えるんですけども、その回数についてはどのように考えているのでしょうか。

(吉川教育センター長)

この便りの回数につきましては、やはり各中学校区の考え方もありまして、学期に1回で計3回、印刷業者に依頼する経費の予算を付けていますが、それとは別に、手刷りのなるべく予算が掛からない方法で発行している中学校区もございます。この辺で回数の差がございしますが、教育委員会といたしましては、印刷業者に依頼するきちんとしたものでなくても、地域の方にお知らせしたい内容があるときは、予算内であれば発行していただいてもよいということをごくからも伝えていきたいと考えております。

(五十嵐委員)

私は三中学区におりまして、12回ということで、役員をやっている方は結構それなりにこういったことに関して認識を持っているんですが、末端までいくとなると、平成28年度の全体の実績値55回というのがあったりだとか、第二指標の学校評議員会議等の開催回数134回と目標値よりも大分上になっているんですが、PTAの末端に関しては、そこまで知られているかというのと、PTA会長をやっている上で少し疑問があります。

配るというよりも、もっと工夫して各世帯に分らせるというか、そういったものを教育委員会から学校側にもう少し考えるように指導した方がいいのではないかと思います。そこら辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

(吉川教育センター長)

御指摘のとおり、このお便りでなかなか小中一貫教育等に関する学校の取組についての周知は、全ての方に行き届かせるのは難しいというところは実感しております。小中一貫教育の点検評価アンケートでも、やはり保護者の方の理解というのは、年々少しずつ上昇

しておりますけれども、十分とは言えない状況でございます。ですから、お便り以外でも、その周知のための方法を検討して、各中学校区で工夫されているところが増えてまいりました。例えば栄中学校区ですと、年度末に栄庁舎を会場に、保護者の方、地域の方を集めて活動報告会を開催しております。

また、学校によっては、PTA総会の前にその取組についてプレゼンテーション等で保護者の方にお伝えしたりもしております。そういった地道な活動が今後も増えていくように、これからも指導・支援をさせていただきたいと考えております。

(雲尾委員長)

総合評価の3行目に「学校、保護者、地域の方々」とあり、これはいいと思います。その2行下「保護者や地域の声を活かし」、これも話としては通ると思うんですが、それが今後の推進方法になりますと、1行目「地域・保護者が学校経営に参画する。」という、人ではなくなっているわけですね。3行目も「地域、保護者と協議しながら」なので、地域と協議するということは一般には言われますけれども、一番下から2行目の「学校と地域、保護者が協議・協働しながら」と言ったときに、対象は要するに地域住民なのか、地域なのか、地域と保護者の、保護者の順番、コミュニティ・スクールとしては保護者というよりも、地域住民ということを出したいと思うんですけれども、この辺の表現はどう整理されるんですか。

(吉川教育センター長)

きちんとした定義のないまま記載した部分があると思いますので、精査しまして統一させていただきたいと考えています。

(雲尾委員長)

それでは、ここはよろしいですか。

では、5、6ページ「教職員の資質や指導力の向上」につきまして、いかがでございましょうか。

前のページがA評価であるならば、第一指標と第二指標の数字上の達成率から見るとA評価になるかと思いますが、こちらをBにとどめた理由は。

(吉川教育センター長)

厳しく見た評価ですが、御指摘いただいたようにA評価でもよいということでしたら、そのように修正させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

これをBにしておくと前のもBにしないといけないので、ここはAに上げていただいた方がいいのではないのでしょうか。

(吉川教育センター長)

ありがとうございます。

(岡田委員)

今後の方針のところに具体的なことが書いてないので、どういうふうに支援していくとか。例えば「一つ一つの研修が教職員にとってよりよい研修となるよう改善を図っていく。」というのは分かるんですけど、それは具体的にどういう形をとっていくとか、そういう具体的なことをきちんと書いてあれば、次のところに活かせると思います。大事な教職員の資質や指導力の向上のところなので、具体的にしていればと思います。

(吉川教育センター長)

非常に曖昧な表現でございましたので、新学習指導要領の改訂に伴った教職員のニーズ、それから、社会ニーズに合った研修内容や三条市の教職員の若干課題となっているようなところ、アンケート結果からのニーズを含めて研修内容を考えていきたいなど、方向性が分かるような表現に直させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

それでは、7、8ページ「確かな学力の育成」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

7ページの総合評価に「中学校も国数の学力は目標値に達している。」と書いてあります。先ほど国語と言いましたようですが、これはどちらが正しいのでしょうか。

(吉川教育センター長)

国語の学力は目標値に達しているということで、数学は目標値に達していません。訂正いたします。

(雲尾委員長)

数学ではなく国語ですね。

(岡田委員)

そうすると、数学が目標値に達していなくて、「理科、社会の学力を小学校時から引き上げていく必要がある。」というふうに理科、社会が出てくるのですが、数学が達していないということがどこにも明記されていないので、指標の方でもいいですし、こちらでもいいですので、明記した方がいいと思います。

(吉川教育センター長)

それでは、総合評価の中に国語の学力は目標値に達していたということ、そして、数学は目標値に達しなかったということを知るように、また、文脈がつながるようにしたいと思います。

(雲尾委員長)

「理科、社会の学力を小学校時から引き上げていく必要がある。」ということで、数学は特に触れないということでしょうか。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

「正答率 50 を超えている状況」の「正答率 50」の単位は何ですか。

(吉川教育センター長)

これは偏差値 50 です。

(雲尾委員長)

正答率ではないということですね。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

「かろうじて偏差値 50 を超えている状況である。」ということでもいいですか。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

第二指標の数学プロジェクトの説明はどこかにありましたか。

(吉川教育センター長)

口頭で説明しただけで特にこの中では説明はないので、今年度、県の学力向上対策プロジェクトの指定を受けておりますので、それについて記載をしたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、9、10 ページ「豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

項目が「豊かな心の教育と体験活動の充実」で、その体験活動というのがどこにも出てきませんが、それについては項目にあるので、どこかで触れた方がいいのではないかと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

小中の連携事業又は異学年交流事業の中で体験活動を全て網羅的に展開しておりますが、具体的な言葉としておもてだしをして、体験活動の内容が分かるように明記させていただ

きたいと思っております。

(雲尾委員長)

例えば9ページの総合評価や推進方法のところに書き込むということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

評価と今後の方針に異学年交流事業等の活動内容として明記をさせていただきたいと  
思います。

(雲尾委員長)

体験活動の充実については進めていくということを書くということですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。

(雲尾委員長)

ほかはよろしいですか。

(岡田委員)

第一指標も第二指標も全国平均を上回っているが目標値には達しなかったということ  
で、簡単に結果だけが書いてありますが、これについては何か原因や分析のようなものが  
あったら書いていただければ、今後につながるのではないかと思います。いかがでしょう  
か。

(高橋小中一貫教育推進課長)

それぞれのスキルのポイントにつきましては、子供たちの質問指標によるポイントの分  
析になります。現在行われている hyper-QU もそうですが、子供たちの回答の内容一つ一  
つをしっかりと分析した上で、どのようなスキルアップの取組がどのように効果を表すの  
か、現在検証しているところであります。

文言として総合評価の中にどれくらい落とし込めるか、即答できない部分もありますが、  
できる限り具体性を持った形での分析が分かるような表現を考えていきたいと思いま

(雲尾委員長)

よろしいですか。

(岡田委員)

はい。

(雲尾委員長)

10ページの主な構成事務事業、第一も第二も同じものが書いてありますが、第二の内  
容の2行目だけ3文字目に「の」が入っていますので、これは削ってください。

(高橋小中一貫教育推進課長)

分かりました。



(雲尾委員長)

ほかはよろしいですかね。

続きまして、11、12 ページ「健やかな体を育む健康教育、体力向上の取組の推進」で  
ございます。これにつきましてはいかがでしょうか。

(岡田委員)

お弁当の日のことで、実施後の教員による肯定的評価ということで、教員による評価と  
いう形ですけれども、去年も何か言ったような気がするんですが、教員の評価だけでなく、  
子供たちや保護者の意識の調査結果みたいなものが全校でなくても、もしあれば、総合評  
価に入れるといいのではないかと思っています。

(高橋小中一貫教育推進課長)

指標そのものにつきましては、平成 30 年度までこの指標を継続するというので教員  
の評価の指標は変えないものでございますが、御指摘いただいています子供たちの評価は  
実際でございますので、それが表現できるように総合評価の中で加筆をさせていただき  
たいと思います。

(雲尾委員長)

このアンケートですが、第一指標の指標説明にあるように「大変良い、良い、あまりよ  
くない、よくない」とあり、「よくない」の方はひらがなで書いてありますが、これはア  
ンケート項目にそう書いてあるから仕方がないということですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

アンケート項目に合わせたいと思いますが、もう一回項目を点検させていただきます。

(雲尾委員長)

指標に対する評価で「全回数のうち回数の割合は」とありますが、これは回数の割合で  
すか。190 回のうち 98.4%ということは 2 回ぐらいよくないという意味になってしまいま  
す。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そういう形になります。回数ではなくて回答数に改めてさせていただいた方が適  
切かなと思っています。

(雲尾委員長)

評価の文章は 98.4%と書いてあり、実績値は 98%になっていますが、これは統一して  
いただいた方がいいかと思っています。

(高橋小中一貫教育推進課長)

小数第一位まで明記させていただきます。

(雲尾委員長)

その下2行の部分は、今後の推進方法にも書いてあることではあるし、指標に対する評価そのものではないですよ。 「平成29年度は3年に一度の」という説明文ですね。 この2行は指標に対する評価としてはいららないと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

今後の方針にも明記させていただいておりますので、この2行はカットさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

第二指標の59.4%を56.2%に直したことによって、118.8%も百十何%に下がるわけですよ。その後の説明で最初からよく分からなかったんですが、調査対象の小5男女でそれぞれ10種目というのは、1学年8種目しかないのにそれぞれ10種目はないですよ。合計で小5男女、小5で10種目ですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

小5男女になりますと、一つの学年一つの性で8種目でございますので、小5男女の合計種目でいきますと16種目になります。そのうちの10種目が県を上回っているという解釈でございます。

(雲尾委員長)

ですから、それは「それぞれ」じゃないですよ。 「男女でそれぞれ10種目」と言われると、男子10種目、女子10種目ありますよね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうですね。表現を変えさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

小5男女でそれぞれ10種目、中2男女で、ですから男女ではと言っという、男子4種目、女子4種目というふうに。そうしたら、男女と書く意味がないですよ。中2では男子4種目、女子4種目であって、先ほどのその後の文章で「小5女子は半数の種目が県平均に届いていない。」と言った場合、これは半数の4種目は届いてないんだから、結局小5女子も4種目であって、小5男子が6種目、後はみんな4種目ということになるのではないかと思います。実際はそういうことですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうです。その18項目の内訳について、もう1回表現を整理させていただきます。

(雲尾委員長)

わざわざ小5男女だけ合わせて10種目と書いて、中2を分けて。この表現だと、小5女子と中2女子は半数の種目が県平均に届いてないですけども、先ほどの話では男子は4種目になってしまったわけですから、中2の男子も半数の種目が県平均に届いてないと

いうことになってしまったわけですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そのような形になります。

(雲尾委員長)

ですので、その辺合わせて全部書き換えてください。お願いします。

それから、これは事業名だから仕方がないと思いますが、少し言葉を補ってほしいのは、主な構成事業の1学校1取組です。これは、名称だけ見ると何をやっているのか、何のことやら分からないので、括弧して何々に関するとか、この名称の部分だけ見て何のものかは分かるようにしていただけるとありがたいなと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

1学校1取組の具体的な取組を明記させていただいた方がいいでしょうか。

(雲尾委員長)

具体的な取組というか、前に括弧して体力向上に係る、括弧閉じ1学校1取組とかにしてくださいと、事業名としてはないけれども、名称だけ見て分かると思いますのでお願いします。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、修正させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

(五十嵐委員)

第二指標で、各県の平均を超える項目数の50%以上を目標にしているんですけども、これは三条市として目標を立てているということですよ。それで、その次に達成していないもの、弱点項目を底上げするような事業になっているんですけども、全体的に上げるというか、これだと弱点項目だけを集中的に、1学校1取組の中に柔軟性、持久力、瞬発力と書いてあるんですけども、何か学校ではそれしかやらないみたいな言い方というか、書き方になっているみたいですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

基本的には、全ての体力向上に資するそれぞれの項目の向上が理想的な形だと思いますが、それぞれの学校によってどうしても弱点の部分があります。そこを何とか子供たちのバランスの取れた体力の向上という意味で、弱点の克服はさせていただかなければならないということで明記させていただいておりますが、そこだけにとどまらず、それぞれの取組の中で伸びしろのあるところを把握し、伸ばせるところは延ばしていくという姿勢は堅持していきたいと考えております。その表現につきましては、少し検討させていただきます。

たいと思います。

(雲尾委員長)

それでは次に入ります。13、14 ページ「ICT、グローバル化に対応した教育の推進」につきまして、いかがでしょうか。

総合評価の2行目「有効活用のための研修を実施したことにより、ICT活用能力は県内平均並を維持している。」ということは、平均の施策しかしていないという意味ですか。総合評価としてどう解釈すればいいのでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

基本的には、平均値を超えて更に伸ばしていくということが大切ではありますが、最低限県の平均値を維持できているという部分の表現であります。不適切な表現であるならば検討していきたいと考えております。

(雲尾委員長)

書くとすれば、「実施してはいるが、平均値並にとどまっている。」というぐらいの評価ですね。超えたいのが目標ではあるんですよね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

目標はそのような感じです。

(雲尾委員長)

「実施してはいるが、平均値にとどまっている。」というぐらいの方が。目標としては、維持しているわけではなく、超えたいわけですからね。

今後の改善方法の1行目「教員の授業中におけるICTを活用して指導する能力」とありますが、文科省では「授業中におけるICTを活用して指導する能力」という表現ですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

「授業中にICTを活用して」という表現です。

(雲尾委員長)

ですから、推進方法のところでは「授業中における」という「おける」が入っているのは、これはいらないということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

修正させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

第二指標の平成28年度の実績値90%を100に直されていましたが、平成28年度が100

である以上は、平成 29 年度や 30 年度の目標が 90 であるというのはどうかなと思ったんですが、これはいかがでしょうかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

この回答につきましては、全ての教員を対象として回答形式が 6 件法でございまして、1 点から 3 点までが否定的評価、4 点から 6 点までが肯定的評価です。この度は、たまたま 1 点から 3 点の評価を下す教員が一人もおらず、全てが 4 点から 6 点でした。その平均値が 5.4 ポイントでしたので、当初 90% という形でありましたが、よくよく前年度と同じような指標で見たときには、1 から 3 の回答がありませんでしたので、100 とさせていただきます。この 100% は非常にありがたい数字なんですけど、更に目標を上げることが適切かどうか、88% という前年度のものがありますので、目標値としては 90% のままの形でいいのではないかと考えております。御指摘いただければありがたいと思います。

(雲尾委員長)

肯定的評価の割合というのは 6 件法で、6、5、4 に丸を付けた人の合計という意味ですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そういうことになります。

(雲尾委員長)

当初定めた数字ですので、途中で変更するのは余りできないというところがありますので。そのほかよろしいでしょうか。

次に、15、16 ページ「市民性を高める教育の推進」につきまして、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

第二指標の目標値と実績値が人数になっていますが、年々対象者の人数が変わると思います。その上での目標値 5,000 人というのは、相対的な割合からしたら年々違ってくると思いますが、それはその人数のままでいかれるんですか。参加者数というか、合計人数でいかれるんですか。それとも割合で、今年度の全体的な人数に対しての参加者数の割合で出すとかはしないんですか。そっちの方が全体的に何% 出たということが分かりやすいのかなと思ったんですが。

(吉川教育センター長)

児童生徒数の何割がという方が最も適しているかと思いますが、平成 27 年度からの教育事務点検評価の指標をこのように設定してございまして、途中で変更することはなかなか難しいということから、児童生徒数が減少している中で、参加児童生徒数を確保するための取組をこれからも行っていきたいと考えています。

指標自体はこのままいきたいと思いますが、参加率についても少し調べていきたいと考

えています。

(岡田委員)

総合評価を見ると、「目標値は下回ったが、児童生徒の三条の自然、歴史、文化への興味・関心や愛着は徐々に高まっている。」と書いてありますが、その根拠が分からないので、その高まっているという数字があるのか、参加人数は減っているんですよね。そして、第一指標でも割合は達成されていない。でも、53%から54%になっているので、高まっているということでもいいのかなと思うんですが、根拠があればここにしっかりと、下回っているけれど愛着が高まっているというのが納得いくのではないかと思います。

(吉川教育センター長)

愛着については、第一指標で書かせていただいているとおりに目標に達しておりませんが、少しずつ高まっているということは数値上では言えると思います。

御指摘のように、自然、歴史、文化への興味・関心については、具体的な数値をなかなかお示しすることができず、教職員への総合的な学習の時間等での子供たちの活動の様子と、ものづくり教育や科学教育推進事業の肯定的評価の満足度等を勘案した中で、総合的にこのような表現にさせていただいたところでございます。

もし、根拠を聞かれた場合、非常に御説明するのが難しいところもございまして、表現については改めて少し検討していきたいと思っております。

(雲尾委員長)

第一指標は53%から54%に1%上がったというところが、徐々になのかは分かりませんが、平成26年度が50%ですので、50から53、54と徐々に高まっているという根拠かというようなお話です。

(岡田委員)

なので、その下の総合評価の事業内容についても満足している参加者が多く、充実した体験活動が行われたことが伺えると言っているながら、C評価になってしまっているのも、その辺が少し何かこう、参加した子供たちはこのように意識を持っているというようなものがあれば、そこに書けるのではないかと思ったので、子供たちの様相からってというのも、ちょっと評価としては曖昧模糊としているのではないかと思うので、C評価に対する総合評価としての文章としてはちょっと。

(雲尾委員長)

これはBのときの文章ですので、Cに直した以上はそういったように書き直していただきたいと思っております。

(岡田委員)

そうですね、はい。

(吉川教育センター長)

C評価になったという根拠を分かりやすい文章表現に直したいと思います。

(雲尾委員長)

施策の基本方針として書いてあることなので難しいかもしれないんですけど、施策の基本方針に「三条の自然や歴史への理解」とありますが、総合評価のところは「自然、歴史、文化への興味」ということで文化が入ってきていますよね。また、施策の基本方針の3行目にある「望ましい習慣の形成」というのが、何に関わっているのかが読み取れないなということですね。

そして、項目が「市民性を高める教育の推進」になっているんですが、これ、市民性というのはそもそも何だろうと、全体を読んでいてもどうもよく分からないので、その辺を説明していただきたいと思います。

(吉川教育センター長)

その辺も含めて基本方針の望ましい習慣というのは、この事業全体で健康の方、子供のお弁当の日も含めた事業なので、こういう表現になっているのですが、やはりこの市民性を高めるというところと整合性があるように、中身をもう少し検討していきたいと思います。

(雲尾委員長)

第一指標のところ、中学校3年生における割合と書いてありますが、指標説明の方は中学生3年生になっているとか、その辺ちょっと齟齬があるので直してください。

(吉川教育センター長)

はい。分かりました。

(雲尾委員長)

17、18ページ「社会で自立するための特別支援教育の充実」について、いかがでしょうか。

今後の推進方法の最後に「今後も学校のニーズに応じた継続した研修会を実施していく。」とありますが、学校のニーズ対応だけで十分なのかなということがあると思います。学校のニーズ、学校がそういうことを思っている、学校が気付いてないやるべきことも実際はあるはずで、例えば第一指標で、今は全校で記述して支援計画を記載しているというけれども、当初は4校できてなかったわけですよね。こういったように、学校自身が余り必要と感じてないけれども、やらなくてはいけないことがあるはずなので、ニーズ対応だけではなく、その辺のところも教育委員会の方できちんと見ていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

特別支援教育研修会につきましては、毎年合計で9回の研修会を行っておりまして、そのうち参加型・対話型の市内教職員を集めた研修会が4回であります。御指摘のとおり、どうしても私たちの方で教職員のニーズのいかに問わず、しっかりと指導しなければならぬこと、やっていたかなければならぬことがありますので、そういった研修会につきましては、4回以外の5回の研修会の中でしっかりと指導してまいりたいと思います。今後の推進方法の中に参加型・対話型の研修会だけではなく、合計9回の研修会の中でという表現をしながら、その辺も明記していきたいと考えています。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

続きまして、19、20 ページ「学校外における学びの機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。

第一指標の説明ですが、「目標値に2ポイント下回った。」ではなく、「目標値を」だと思ふんですが、「目標値を2ポイント下回った。3年目の事業であり、指導者の指導方法や運営側の動きが効果的であったと思われる。」となっていますが、下回っておいて効果的というのは、一体これはどういうことを指すのでしょうか。

(吉川教育センター長)

文章のつながりに齟齬があると思いますので、直したいと思います。

(雲尾委員長)

構成事業の確認ですが、土曜日に開催する2講座は年30回、それから日曜日に開催する講座は年36回というのは、2講座合わせて30回とか3講座合わせて36回ではなくて、2講座はそれぞれ年30回という意味ですかね。

(吉川教育センター長)

そのとおりでございます。

(雲尾委員長)

どちらもそれぞれですね、分かりました。

そのほかよろしいでしょうか。

---

・生涯学習課所管分について、金子生涯学習課長が説明

(雲尾委員長)

21、22 ページ「生涯にわたる学習機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

総合評価の2段落目から読んでいくと、「回遊性が生まれ、スマートウエルネス三条の



推進につながった。」ということは、つまりどういったことなのかなど。項目を見ると学習機会の充実というか拡大といったらいいのか、つながったということで解釈してよろしいのでしょうか。回遊性とか有機的につなげる視点を持った事業を通じて回遊性が生まれというのが、何か分かるようでよく分からないんですが。

(金子生涯学習課長)

学習機会を提供する中で、それぞれの施設で各施設の事業を同日に行ったり、お互いの施設の事業を紹介することを行ってまいりました。そうしたことにより、各施設を歩いて回る流れができ、三条市が推進しているスマートウェルネス三条の推進につながったものでございます。

御指摘のところは、修正させていただければと思っております。

(雲尾委員長)

施策の基本方針のどこにも書いてなくて、総合評価と推進方法にスマートウェルネス三条が出てきてもやっぱり分かりませんよね。施策の基本方針の中にスマートウェルネス三条について、もっと書いてあればまだいいわけですけども、どこにも書いてないので、ここでいきなり回遊性とか言われても、何のことやらという話になるわけですね。

(岡田委員)

何となく分かるような気がするんですけども。

(金子生涯学習課長)

基本方針のところに書いてないことを総合評価に記載すると分かりにくいので、削除させていただければと思っています。

(雲尾委員長)

削除するとすごく寂しくなって大丈夫ですかという気はするんですが、シートで分かるようにするのが基本ですので、三条市民はみんなスマートウェルネス三条を知っているからいいだろうというわけではなくて、このシートの中で評価すべきこととして進めていただきたいと思いますので、基本方針に書き足すなら書き足していただきたいと思います。

(金子生涯学習課長)

基本方針に加筆させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

第一指標が結局、下の構成事業3つの全てのアンケートのトータルの評価が80.3%ということで表示されていますので、そうすると、これだと要するに全体的にいいからいいよねというだけで、具体的な施策には結びつかないと思うんですよね。

ですから、その指標に対する評価と第一指標の中で項目がありますが、トータルでは80%を超えたんですけども、事業別に見るとどれが何%で、どれが何%といったような数

字が、例えばこういうところに並んでですね。特に高評価なのはこれだけ、この辺がまた、例えば青少年事業はまだまだ弱いというようなことがないと、具体的な行動に移れないと思うんですね。これだとトータルで80%を超えているからいいというだけで、後は具体施策はそこから出てこないの、指標からやっぱり出てくる施策としては、トータルは80%で良かったんだけど、個別に見るとどうだといったようなことを見ていただきたいなと思いますが、そういうのはできますかね。

(金子生涯学習課長)

具体的な項目を確認いたしまして、表記できるようであれば表記させていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、23、24 ページ「魅力ある多様な学習活動の充実」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

施策の基本方針のところは、中高年層を中心に出ることが出てくるんですけども、評価のところでは高齢者というふうに出てくるんですね。私なんか中高年と高齢者って、ちょっとえらい違いだという気もしないでもないですけども、その辺はやっぱり高齢者をターゲットにしているのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

生涯学習推進計画の中で三条市の7割程度を占めている中高年層のうち、特に高齢者層が多くなっていることから、高齢者にターゲットを絞った事業を進めているところでございます。特に平成28年度の評価は、中高年の中でも高齢者層に絞って特筆した評価にさせていただいたところでございます。

(雲尾委員長)

総合評価として、平成28年度にやったのは高齢者の外出機会の創出を、これはいいと思うんですね。外出機会を創出することによって、高齢者を健康にしていくこともあるのでいいんですが、ただ、今後の方針のところまで、「参加する人から支える人・担う人へ的高齢者概念の転換を図っていく。」となると、そもそも施策の基本方針でも、中高年層ではそれを転換すると言っているわけですから、もう、今年度以降も高齢者しかやらないよって言っているようになると思うんですね。

です、今後の方針では高齢者に特化する必要性はないのではないかとということですかね。

(金子生涯学習課長)

今後の方針につきましては、高齢者に特化したということではなく、全体的な評価ができるような方針に修正させていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

元気はつらつボランティアスタンプについては、どこかに用語説明を入れておいてください。

(金子生涯学習課長)

はい、分かりました。

(雲尾委員長)

それでは、25、26 ページ「生涯学習支援体制の整備」につきまして、いかがでしょうか。

今後の推進方法の最後に「ボランティアの育成と活用の推進を図っていく。」とありますが、推進するのか図っていくのか、どちらかだけでいいのではないかと思います。

(金子生涯学習課長)

分かりました。こちらの方は整理させていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。

35、36 ページ「文化遺産の詳細調査・文化財指定」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

実績値が 77 件、79 件ということで達成率が 102.6%なんですが、このぐらいいもやっぱり B 評価でしょうかね。このぐらいいだと、何か前だと A 評価につながるような気がするのですが、まだやり残しているところがあるということなのではないでしょうか。その辺、どうでしょうか。

(金子生涯学習課長)

目標値が 77 件、実績値が 79 件と上回っております。目標としては、前年度に比べて 1、2 件増やしていくというところがございます。数値は、前年度からの積み重ねになります。平成 27 年度の実績値が 76 件で、前年度に比べ 3 件増えており、ほぼ目標どおりとなっています。

また、シートの平成 29、30 年度については、目標数値を 1 件増やした形で修正させていただいているところでございます。

(雲尾委員長)

よろしいですか。

(岡田委員)

はい、いいです。

(雲尾委員長)

次に、37、38 ページ「埋蔵文化財の調査・保護」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

保護の概念というか、それはどういうふうなことをもってして保護というんですか。それを取り出してどこかに納めるとか、そういうことじゃないんでしょうかね。

(金子生涯学習課長)

遺跡の関係になるかと思いますが、埋蔵文化財の保護につきましては、普通であれば土の中にそのまま埋まっている遺物が、建物の建設や開発により壊されるため、発掘調査を行い、それを記録保存します。よほど歴史的な価値があるような遺物が出てくれば、そこを公園などにするところもありますが、そういうものではないものについては記録として残しておく、記録の保護という形をとらせていただいています。

(岡田委員)

保護していったら、もう建物がなくなるくらいに、山のようになるのではないかと思います。

(雲尾委員長)

例えば構成事業の3つ目の大崎中学校区小中一体校建設関係、これはもう、年度が終わっていますから、保護し終わったということですよ。

(金子生涯学習課長)

そのとおりでございます。

(雲尾委員長)

だから、そこにそのまま置いておくと学校が建たないので、そのものは全部、発掘した上で写真撮影を行い、その遺物についてという。

(金子生涯学習課長)

発掘して出てきた遺物は、遺物、場所、深さなどを写真に撮り、記録として残します。また、出てきた遺物については収集して保管いたします。

(岡田委員)

ありがとうございます。失礼しました。

(五十嵐委員)

第一指標の100%というのは、業者がその土地を開発して、開発段階で埋蔵物が出てきて、それを調べたということで100%ということなんですかね。

(金子生涯学習課長)

埋蔵文化財につきましては、遺物がありそうなところについては試掘を行います。それについて試掘を行って、遺物が出て、埋蔵文化財の発掘調査を行ったところが今回8件あ

ったということで、開発するために発掘調査を行い、記録として残したものでございます。

(雲尾委員長)

147 件の照会があって、試掘が何件かあって、最後、発掘調査をしたのは 8 件ということですかね。

(金子生涯学習課長)

そうでございます。

(雲尾委員長)

間がないので随分とんでいるような、147 という数字からいきなり 8 だと、相当何も少ないのかなというイメージがあるんですが、試掘は何件くらい必要ですか。

(金子生涯学習課長)

試掘ですと、大体 10 件ぐらいだと思います。

(雲尾委員長)

照会があっても、そこは大丈夫だというようなことに概はなるということですかね。

(金子生涯学習課長)

大体はこういうふうな遺物が出てきたところや、そのまま地表に出ていて、ここにはあるところを図面に範囲を落としてあります。市民の方々が家を建てたいとか、開発したいというところで業者さんから照会があります。照会の場所が外れているところであれば、対象になっていない旨回答します。引っかかっているところであれば、私どもと相談して私どもが立ち会うのか、調査するのかということ判断させていただきます。

(雲尾委員長)

ということで、よろしいですか。

(五十嵐委員)

はい。

(雲尾委員長)

では、39、40 ページ「文化遺産の公開・活用」につきまして、いかがでございましょうか。

今後の推進方法の最後のところ、歴史民俗産業資料館で工場の祭典と連携されるのはいいと思うんですけども、ここはさすがに周知徹底という用語はなじまないかなと。前の遺跡発掘については周知徹底だと思うんですけども、これは広報ですよ。こういうときに周知徹底して、入館者の増加に努めるというのはちょっと用語的にはなじまないかなと思います。

(金子生涯学習課長)

削除させていただきます。

(雲尾委員長)

広報等でいいかと思っておりますのでお願いします。そのほかよろしいですかね。

---

・子育て支援課所管分について、栗林子育て支援課長が説明

(雲尾委員長)

27、28 ページ「幼児教育内容の充実」について、いかがでしょうか。

(岡田委員)

基本方針に1、2、3、4と書いてあって、それに沿って総合評価も多分、1、2、3、4になるのかなと思うんですけども、1が一番、3行目までが1で遊びに関する。2が特別な配慮が必要な子供たち。3が職員ということですが、4のところ「また」でつながっているのは、これが4でいいのでしょうか。保護者、先生体験の実施について啓発し、実施しやすい環境づくりに努めたが、これが4の信頼される幼稚園、保育所、保育園づくりに対する評価ということによろしいでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

はい、そのとおりでございます。

(岡田委員)

そうするとここはつなげないで、今までと同じで一段、段落を空けた方がいいかなと思うんですが。

(栗林子育て支援課長)

そのようにさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

それでよろしいですか。

(岡田委員)

はい。

(雲尾委員長)

今後の方針の方ではいいですかね。同じように。

(岡田委員)

今後の方針はこの1と2だけが、本当は3、4も欲しいんです。そうなると大変長くなるかなとか思ったんですけど。

(雲尾委員長)

まだ余裕はあるので、書けるようなら書いていただくという形で。

(栗林子育て支援課長)

3、4についても追記をさせていただきます。

(雲尾委員長)

お願いします。

(五十嵐委員)

第一指標で運動遊びを実践している施設の割合ということで、今年度 100%ということですけども、27 年度の実績値が 97%。これを見ると、実際には運動遊びの実践、これ、ちょっと分からなかったんですけども、実践してないのが 3%あったということになるんですか。

(栗林子育て支援課長)

そういうことになります。アンケート上、そういうふうに回答されたところが 3%あるということでございます。

(五十嵐委員)

じゃあ、子供たちが運動遊びを十分に実践されてなかったっていうのがアンケートにあったということですか。

(栗林子育て支援課長)

そうでございます。

(五十嵐委員)

今回はそれを全ての園が改善して、100%になったということによろしいですか。

(栗林子育て支援課長)

はい。

(五十嵐委員)

分かりました。

(雲尾委員長)

それでは、29、30 ページ「幼保小連携の推進」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

これも総合評価のところで、基本方針の③が抜けているのか、私が見落としているのか分からないですが、抜けているような気がしますので、育ちのつながりを意識した指導についての総合評価に変えた方がいいのではないかと思います。

(栗林子育て支援課長)

追記をさせていただきます。

(雲尾委員長)

第一指標の確認ですが、アンケートを答えたのは誰ですかね。

(栗林子育て支援課長)

これは、小学校と幼稚園・保育所等のそれぞれの教職員でございます。

(雲尾委員長)

参加した教職員全員のアンケートですか。

(栗林子育て支援課長)

全員ではないですが。

(雲尾委員長)

各施設一人ということですか。

(栗林子育て支援課長)

確か全員ではなく、その施設ごとに代表してというような形でのアンケートだったかと思いますが。施設を代表してということで施設での割合となっております。

(雲尾委員長)

分かりました。では、回答したのは別に保護者等ではなく教職員で、なおかつ各園1名ということですよ。

(栗林子育て支援課長)

1名というか、先生方で共同して答えていただいたという形です。

(雲尾委員長)

ですから、そういう指標で94%目標で100%だったと。それで106%で、要するにその当該年度目標達成値から見た場合は、1割以上超えるわけではないので、この指標だけをもってA評価とするのは厳しいかなと思いますがどうでしょう。これぐらいの上がり方だと、ほかは余りAとかCとか。要するに100%からのずれ具合で見たときに1割程度のものをAとかCとかには変更してないので、これだけAにするのはどうかなと思います。ほかに何か別の指標があるならいいんですけども。

(栗林子育て支援課長)

そういうことではございませんので、ほかとの整合性を図りまして、先ほど私の方でAと直させていただきたいと申しましたが、Bということでさせていただきます。

(雲尾委員長)

今後の推進方法のところによく分からないんですけど、「保育士と小学校教諭が相互に保育又は授業を実施する保育士体験・小学校教諭体験の啓発、促進を図る。」ということですけど、これは単純に読むと法令違反にも読めるんですけども。もう少し説明が、このままですとどうかと思うんですけど。「保育又は授業を実施する。」となると、結局、免許状を持たないままやるっていう表現に読めてしまうわけですよ。さすがに体験という言葉になっていますけれども、「保育又は授業を実施する。」という表現ですと、免許状がない人がそのまま単独で立っているようなイメージもあって、法令違反にもなるので、この辺のところをもう少し表現を正確な形で書いていただきたいと思います。



(栗林子育て支援課長)

はい、注意したいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

では、31、32 ページ「家庭への支援の充実」について、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

第一指標のところでは実施の値が下がっているんですが、それについての分析が「初対面の人と話すことが苦手な人たちに不評であったことは考えられる」というように分析されているんですが、これはアンケートか何かでそのような声が出てきたということでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

アンケートではそういうことではないんですけれども、講師となった者からの感覚からするとそういうことではないかと。また、反対にそれ以外の方には良かったという評価でしたので、こういうやり方に慣れてない方に対して一部ぎくしゃくしている方もいらっしゃるということから、このように考えたということでございます。

(岡田委員)

今のお話の慣れてないというような言い方の方がいいかなと思うんですが。不評とか、何かそういう、講座のやり方になかなか慣れてないという感じだと。

(雲尾委員長)

好評価であったが対応で不評と書いているけれども、その表現ってことですね。

(岡田委員)

はい。何かすごく不評のように聞こえるんですけど。

(栗林子育て支援課長)

もう少し言い回しを直ささせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

あと、できている点なんですけれども、「家庭教育講座における講座内容の役立ち度」、要するにこれは、家庭教育を見るときに私が必要だと思って、講座で希望制の講座と悉皆制のものと、それからアウトリーチが必要なものとがあると思うんですね。で、アウトリーチが必要なものがあるということで、国は家庭教育支援チームというのを推奨しているんですけれども、これがなかなか機能してないわけです。家庭教育支援チームのことはここには上がってこないわけなんですけれども、今回、希望制のものだけを評価しているので、希望制のものはどうしても高く出るわけですね。そういうことに意識・関心が高い人がそういう講座を見つけてやってきて、受けて、だから当然高い結果が出る。

でも、実際、その学校等がお困りになっているのは、そういう希望制の御家庭ではなくて、そういうところに興味・関心がない方々とか、いろんな方々がいろんな状況であるのが困っているわけで、そのために悉皆制の講座がある。ですから、三条市としてもそのB PとかNPとかという形で悉皆制でやっているものもあるわけですね。皆さんが受けるべきもの。だから、例えば就学時健診等で全員が参加するような悉皆制のものでいいですね。ですから、その希望制の講座の評価だけではなくて、できればそういう悉皆制の講座の評価も上げていただけたらいいかなと私は思うんですね。

(栗林子育て支援課長)

これは就学時健診の時と中学校の説明会の時ですので、既に皆さん集まるところに。

(雲尾委員長)

そうか、こっちの方は全部悉皆制の方ですね。

(栗林子育て支援課長)

そうなんです。押し掛けて行って実施しているというものです。なかなかお集まりくださいって言っても皆さん集まっていただけの方は少ないですので、そういう機会を捉えて行かせていただいているというものです。

(雲尾委員長)

逆ですね。この家庭教育講座というのは悉皆制のものでいいですね。悉皆制のものについてはこうであると。これからの施策として書いてあるのが、これはどちらかというと希望制のものなので、そういう施設を知ってということですね。ですから、そういう意味で言うと、幾つかあるといいのかなと思うんですね。指標3つは載せられませんが、希望制の講座のものと悉皆制のものと、そして、家庭教育支援チームがあればなんですけれども、三条市の場合は子育て支援のところは一元的にありますから、そこで扱っている、いわゆるその困難を抱える家庭等への支援と、その3段階があると思うので、その3段階のうちの2つぐらいの指標を挙げてもらうといいかなとは思いますが。御検討ください。

(栗林子育て支援課長)

ありがとうございます。

---

・教育総務課所管分について、遠藤教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただ今の部分につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。

---

(8) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

遠藤教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕 平成 29 年 8 月 18 日（金）午前 9 時 30 分

〔会場〕 三条市役所栄庁舎応接室

---

(9) 閉会宣言 午後 0 時 13 分